

保護者様

大田区立大森第三小学校
校長 吉成 美紀

大規模地震発生時、暴風警報発令時などにおける 登下校の基本方針

日頃より本校の教育活動にご理解・ご支援をいただき、ありがとうございます。

さて、大田区教育委員会から、平成24年4月に『自然災害への初期対応に関する大田区立学校のガイドライン』が出され、その後、改定されました。本校では、それに沿って、下記のように登下校の基本方針を定めております。今後、地震発生時、暴風警報発令時は、児童の安全確保のため、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

記

【震度5弱以上の地震が発生した時】

児童の安全を確保するため、保護者または事前に登録している引き取り人による児童の引き取りをお願いします。

保護者、または引き取り人に児童を引き渡すまで、児童は学校に留め置き、お預かりします。

※震度4以下の地震であっても、児童の帰宅後の安全が確保できないと学校長が判断する場合、児童の引き取りおよび学校への留め置きを実施する場合があります。保護者が引き取りに来た場合は、児童を引き渡します。

【暴風警報発令時】

〈登校時〉

- ① 午前7時の時点で大田区に暴風警報が発令されている場合は臨時休校とします。
- ② 警報が発令されていなくても、登校が危険と保護者が判断した場合、自宅待機とします。この場合、遅刻・欠席にはなりません。

〈下校時〉

- ① 児童の下校時に暴風警報が発令されている場合は、児童を学校に留め置きます。(保護者または事前に登録している引き取り人が引き取りにいらした場合は、安全であると判断できれば引き渡しを行います。)
- ② 暴風警報の解除後は、方面別の集団下校を実施します。午後6時以降に解除された場合は、保護者または引き取り人による引き取りを実施します。

【鉄道の計画運休発表時】

- ① 午前0時までに、蒲田駅・大森駅を含む JR 京浜東北線の計画運休が、翌日の始発から午前2時までの間に開始されることが発表された場合、大田区立全小学校・中学校が臨時休校になります。
- ② 当日、途中で計画運休が解除されても臨時休業の対応は継続します。

* 「学校緊急連絡システム」へ登録されると、学校からの連絡を携帯電話やパソコンのメールで受け取ることができます。

* 「区民安全・安心メールサービス」へ登録されると、大田区の防犯、気象、地震、水防、防災無線など区からの情報を、携帯電話やパソコンのメールで受け取ることができます。

以上